

## 令和6年度犯罪被害者支援推進状況について

	新潟県警察犯罪被害者等支援基本計画の策定経緯						
国	「第4次犯罪被害者等基本計画」を策定 (令和3年3月30日閣議決定)						
警察庁	「警察庁犯罪被害者支援基本計画」を策定 (令和3年3月31日付け警察庁次長通達) ※ 警察庁及び各都道府県警察が講ずるべき具体的な取組内容・推進要領を示し、各都道府県の実情に応じた基本計画を策定するよう通達						
本県	「新潟県警察犯罪被害者等支援基本計画」を策定 (令和3年6月2日付け本部長通達) ※ 警察庁の基本計画と同様の施策項目を策定						
	※ 計画期間…令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間						
<b>第1 捜査上の配慮等</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被害者の手引きの作成、配布 (作成：警務部、配布：各部)</li> <li>○ 被害者連絡 (生活安全部、刑事部、交通部、警備部)</li> <li>○ 地域警察官による犯罪被害者等訪問・連絡活動 (地域部)</li> <li>○ 性犯罪指定捜査員の指定 (刑事部)</li> <li>○ 代表者聴取の実施 (刑事部、生活安全部)</li> </ul>							
<b>第2 精神的被害の回復への支援</b>							
○ 部内カウンセラーによるカウンセリング (警務部) <部内カウンセラーによるカウンセリング実施件数>							
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R5→R6)			
件数	11	19	27	8			
対象人数	15	26	34	8			
実施回数	37	89	80	-9			
※ 罪種は、殺人(未遂含む)、傷害、不同意性交等・不同意わいせつ(旧罪名含む)、過失運転致死傷、軽傷ひき逃げ、器物損壊、児童ポルノ禁止法である。							
○ カウンセリング公費支出制度 (警務部) <カウンセリング費用等公費支出制度運用状況>							
令和4年度		令和5年度		令和6年度		増減(R5→R6)	
件数	支出額(円)	件数	支出額(円)	件数	支出額(円)	件数	支出額(円)
7事件7人 21回受診	61,210	8事件8人 受診36回	117,540	9事件9人 受診31回	99,000	+1事件1人 受診-5回	-18,540
※ 支出費用は、初診料、再診料、精神科専門療法料、検査費用、投薬関係費用、カウンセリング費用である。							

### 第3 経済的負担の軽減への支援

#### ○ 公費負担制度（警務部）

＜司法解剖に伴う検案書料・遺体搬送費・遺体修復費支出件数及び支出額（円）＞

対象費用	令和4年度		令和5年度		令和6年度		増減(R5→R6)	
	件数	支出額	件数	支出額	件数	支出額	件数	支出額
遺体搬送費	0	0	1	12,900	0	0	-1	-12,900
検案書料	0	0	1	10,000	0	0	-1	-10,000
遺体修復費	0	0	0	0	0	0	±0	0

※ 令和6年度対象事件は1件発生しているが支出は令和7年度中のため支出なし。

＜身体犯被害者に対する医療費支出件数及び支出額（円）＞

対象費用	令和4年度		令和5年度		令和6年度		増減(R5→R6)	
	件数	支出額	件数	支出額	件数	支出額	件数	支出額
診断書料	10	27,910	12	23,900	12	30,360	±0	+6,460
初診料	9	28,565	13	32,672	11	39,572	-2	+6,900
初回処置料	8	99,881	10	61,910	10	254,236	±0	+192,326
合計		156,356	合計	118,482	合計	324,168	合計	+205,686

※ 罪種は、殺人未遂、傷害、強盗致傷である。

＜性犯罪被害者に対する医療費支出件数及び支出額（円）＞

対象費用	令和4年度		令和5年度		令和6年度		増減(R5→R6)	
	件数	支出額	件数	支出額	件数	支出額	件数	支出額
診断書料	8	19,910	2	4,400	8	25,180	+6	+20,780
初診料	18	55,522	24	111,332	29	138,664	+5	+27,332
初回処置料	12	97,684	12	36,968	21	93,576	+9	+56,608
性感染症検査費用	7	63,909	11	100,530	16	104,003	+5	+3,473
緊急避妊費用	5	37,350	10	135,125	12	135,500	+2	+375
人工中絶費用	0	0	0	0	0	0	±0	0
合計		274,375	合計	388,355	合計	496,923	合計	+108,568

※ 罪種は、不同意性交等・不同意わいせつ（致傷罪含む）である。

#### ○ ストーカー、DV被害者等に対する一時避難費用の公費負担（生活安全部）

#### ○ 犯罪被害給付制度（警務部）

＜申請受理件数及び裁定・仮給付状況＞

種類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R5→R6)
遺族給付金	1	1	2	+1
重傷病給付金	4	2	4	+2
障害給付金	3	0	1	+1
合計	8	3	7	+4

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R5→R6)
裁定件数	9	2	4	2
仮給付数	0	1	0	-1

種類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R5→R6)
遺族給付金	17,061,162	11,628,000	4,500,000	-7,128,000
重傷病給付金	340,790	215,000	62	-214,938
重傷病仮給付金	0	111,314	0	-111,314
障害給付金	16,575,731	0	195,000	+195,000
合計	33,977,683	11,954,314	4,695,062	-7,259,252

#### 第4 犯罪被害者等の安全の確保

- 再被害防止要綱に基づく措置（刑事部）
- 緊急通報装置の貸出し（生活安全部、刑事部）

#### 第5 犯罪被害者等支援推進のための基盤整備

- 初任科、各種専科における犯罪被害者等支援の教養（警務部）
- 代理受傷への配慮（警務部）

＜代理受傷に関する教養の実施＞

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R5→R6)
実施回数	19	17	14	-3
受講者数	439	430	318	-112

代理受傷とは、被害者支援活動を行う中で、悲惨な事件事故現場に関わること、被害者のあらゆる感情を受け止めることにより、支援に当たる職員自身に大きな負担がかかり心身の不調に陥ることをいう。

※ 講習は被害者支援関連研修会、被害者支援専科をはじめとする各種専科・研修会、初任科授業、巡回教養など。

- 中学生・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」の開催等（警務部）

＜「命の大切さを学ぶ教室」の開催状況＞ ※開催校・参加人数

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度		増減(R5→R6)	
	開催校	参加人数	開催校	参加人数	開催校	参加人数	開催校	参加人数
中学校	4	973	4	1,277	4	564	±0	-713
高校	4	2,060	7	2,414	5	1,773	-2	-641
合計	8	3,033	11	3,691	9	2,337	-2	-1,354

※ 学校以外の開催では、警察署被害者支援連絡協議会において遺族講演2回実施。

＜講演内容＞

講 師	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R5→R6)
交通死亡事故遺族	4	5	2	-3
傷害致死事件遺族	2	2	4	+2
被害支援室員	2	4	3	-1

- 犯罪被害者等早期援助団体との連携（警務部）

・名称：公益社団法人「にいがた被害者支援センター」

（設立：平成18年 公益法人認定：平成21年 早期援助団体指定：平成23年）

・性暴力被害者支援センターにいがた 開設：平成28年

＜相談受理件数＞

相談種別	令和4年度		令和5年度		令和6年度		増減(R5→R6)	
	全体	うち 性暴力被害 者支援セン ター	全体	うち 性暴力被害 者支援セン ター	全体	うち 性暴力被害 者支援セン ター	全体	うち 性暴力被害 者支援セン ター
電話相談	1,144	621	1,366	867	1,258	750	-108	-117
面接相談	88	45	75	44	66	38	-9	-6

<直接支援件数>

相談種別	令和4年度		令和5年度		令和6年度		増減(R5→R6)	
	全体	うち 性暴力被害 者支援セン ター	全体	うち 性暴力被害 者支援セン ター	全体	うち 性暴力被害 者支援セン ター	全体	うち 性暴力被害 者支援セン ター
裁判関連	40	0	37	3	33	0	-4	-3
検察庁関連	7	0	3	0	5	0	+2	±0
警察関連	9	5	7	7	4	4	-3	-3
弁護士相談	58	20	60	19	53	19	-7	±0
行政等関連機関	2	0	4	3	3	0	-1	-3
病院付き添い 臨床心理士紹介	25	11	55	37	70	57	+15	+20
生活相談	0	0	2	0	3	1	+1	+1
自宅訪問	24	2	11	3	7	1	-4	-2
その他	55	22	95	45	60	17	-35	-28
合計	220	60	274	117	238	99	-36	-18

※ 直接支援件数は例年 200 件を超えており高い水準を維持

<情報提供件数>

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R5→R6)
件数	7	18	18	±0

※ 情報提供した事件は、殺人（未遂含む）、不同意性交等・不同意わいせつ（致傷罪・旧罪名含む）、略取誘拐、傷害、器物損壊、過失運転致死傷、軽傷ひき逃げ。

○ 県内市町村犯罪被害者等支援条例制定及び見舞金事業導入の働きかけ（警務部）

<犯罪被害者等支援条例制定及び見舞金事業導入状況>

犯罪被害者支援特化条例		見舞金事業	
未制定	小千谷市 十日町市 佐渡市 湯沢町 関川村 粟島浦村	未導入	粟島浦村
		導入済	新潟市 長岡市 三条市 柏崎市 新発田市 小千谷市 加茂市 十日町市 見附市 村上市 燕市 糸魚川市 妙高市 五泉市 上越市 阿賀野市 佐渡市 魚沼市 南魚沼市 胎内市 聖籠町 弥彦村 田上町 阿賀町 出雲崎町 湯沢町 津南町 刈羽村 関川村
制定済	新潟市 長岡市 三条市 柏崎市 新発田市 加茂市 見附市 村上市 燕市 糸魚川市 妙高市 五泉市 上越市 阿賀野市 魚沼市 南魚沼市 胎内市 聖籠町 弥彦村 田上町 阿賀町 出雲崎町 津南町 刈羽村		
制定済 24/30 市町村		導入済 29/30 市町村	

公安委員会説明資料
令和7年8月6日
地域部地域課

### 新潟駅前交番の移転建て替え及び万代交番の統合について

概 要	新潟市の新潟駅周辺整備事業に併せ、新潟署の新潟駅前交番を新潟駅万代広場内に移転する。移転建て替えに伴い、新潟駅前交番と万代交番を統合し、新潟駅周辺及び万代地区、繁華街・商業施設等における警察事象への対応力を強化する。
開 所 時 期	令和8年4月（予定） （新潟市の新潟駅駅前広場整備事業において、交番予定地周辺の供用が開始される時期に合わせて交番の開所を予定。）
建 設 場 所	別添資料のとおり
報 道 発 表	令和7年8月21日（木）定例記者会見

# 新潟駅万代広場〔全体イメージ〕



交番予定地



**危険運転致傷事件（妨害行為）の検挙について**

（西蒲警察署・交通指導課）

被 疑 者	1 甲 （男 53 歳） 軽貨物自動車 2 乙 （男 38 歳） 普通乗用自動車
検 挙 日 時	令和7年8月5日 危険運転致傷罪で2人を通常逮捕
事 案 の 概 要	令和7年4月18日午前6時40分頃、新潟市西蒲区馬堀地内の市道において、甲が軽貨物自動車を運転し、乙が普通乗用自動車を運転中、相互に通行を妨げる目的を持って乙は甲に対して時速約100キロメートルで追越しさせないように著しく接近・並進し、一方の甲は乙に対して時速約80キロメートルないし100キロメートルで乙に著しく接近・並進した後、乙の直前に進入して、急ブレーキを掛け乙に追突させ、相互に負傷した。